平成２５年（フ）第２２号
群馬県富岡市黒川字中才650番地
債務者　有限会社アドベンチャー
代表者清算人　西村　功一
1　決定年月日時　平成25年３月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤石あゆ子
4　破産債権の届出期間　平成25年５月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月26日午後１時40分
前橋地方裁判所高崎支部

平成２５年（フ）第１２号
群馬県吾妻郡草津町大字草津235番地71
債務者　有限会社相京
代表者代表取締役　相京　　要
1　決定年月日時　平成25年３月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市場　和政
4　破産債権の届出期間　平成25年５月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月28日午前10時30分
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（フ）第６９０号
大阪市阿倍野区天王寺町南２丁目23番９号401号
債務者　株式会社テクモ
代表者代表取締役　髙松　伴充
1　決定年月日時　平成25年３月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　俊之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月13日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第８号
三重県四日市市波木が丘町32番地の16
債務者　有限会社鉾之原工業
代表者代表取締役　鉾之原典義
1　決定年月日時　平成25年３月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東　幸太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月16日午後２時
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２５年（フ）第１１６号
大阪市北区堂島２丁目３番４号　ダイドーメゾン大阪堂島502
債務者　株式会社ノースクラブ
代表者代表取締役　横川　　勝
1　決定年月日時　平成25年３月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩田千恵子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月16日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第７００号
大阪市中央区農人橋３丁目２番10号
債務者　フォーイー株式会社
代表者代表取締役　岡本　憲三
1　決定年月日時　平成25年３月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市川　裕子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月16日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第７０６号
大阪府高槻市辻子１丁目16番24号
債務者　株式会社草谷工務店
代表者代表取締役　草谷　　徹
1　決定年月日時　平成25年３月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水口　哲也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月20日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第７２９号
大阪市北区紅梅町２番17号
債務者　有限会社メルクマール
代表者代表取締役　永正　　宏
1　決定年月日時　平成25年３月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川島　裕理
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月20日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第７５０号
大阪市中央区久太郎町２丁目５番31号
債務者　株式会社アクアカンパニー
代表者代表取締役　井上　雅之
1　決定年月日時　平成25年３月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　定金　史朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月20日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第７６０号
大阪市東住吉区中野３－３－３　ＴＹビル４階、商業登記簿上の本店所在地大阪市平野区平野本町３丁目３番23―905号
債務者　株式会社日本・ＡＳＧ
代表者代表取締役　白木　大介
1　決定年月日時　平成25年３月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　大介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月20日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３９４号
札幌市中央区北２条西13丁目１番地１　Ｋ２ビル３階
債務者　株式会社ラインサポート
代表者代表取締役　川島　雅樹
1　決定年月日時　平成25年３月８日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大町　英祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月22日午前10時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第７３０号
大阪市天王寺区生玉町11番26号
債務者　大阪カクタス株式会社
代表者代表取締役　村田　照夫
1　決定年月日時　平成25年３月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺井　昭仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月27日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第７８４号
大阪市中央区北久宝寺町２丁目５番９号　飛栄創建ビル２階
債務者　株式会社ＲＯＳＥ　ＦＡＮ　ＦＡＮ＆ＣＯ.
代表者代表取締役　佐伯　時彦
1　決定年月日時　平成25年３月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大久保敬文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月27日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第７８５号
大阪市中央区北久宝寺町２丁目５番９号　飛栄創建ビル２階
債務者　株式会社ＨＩ・ＲＵ・ＭＩ
代表者代表取締役　佐伯　時彦
1　決定年月日時　平成25年３月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大久保敬文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月27日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２３３号
長野県北安曇郡小谷村大字中土9852番地
債務者　有限会社山田建設
代表者取締役　山田　壽雄
1　決定年月日時　平成25年３月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青葉　憲一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月30日午後２時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第３８号
神戸市長田区庄田町２丁目５番６号
債務者　株式会社清瀬工業
代表者代表取締役　清瀬　清美
1　決定年月日時　平成25年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　大樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月30日午後１時30分
神戸地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１０号
山形県鶴岡市本郷字中田35番地の４
債務者　株式会社小野寺工業
代表者代表取締役　小野寺繁一
1　決定年月日時　平成25年３月11日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新井野裕司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月３日午前10時30分
山形地方裁判所鶴岡支部